。令和８年度 第１回南砺市国民健康保険運営協議会

日時　令和８年８月２０日（木）午後３時

場所　南砺市役所　別館３階大ホール

次　　第

１．開　会

２．会長あいさつ

３．副市長あいさつ

４．会議録署名人の選任について

５．議　題

	ページNo.
（１）令和７年度 南砺市国民健康保険事業特別会計の決算状況について	（１～５）
（２）令和７年度 南砺市国民健康保険事業状況について	（６～７）
（３）令和８年度 南砺市国民健康保険税の賦課状況について	（８～９）
（４）特定健康診査・特定保健指導について	（１０～１１）
（５）国民健康保険税の見直しについて	（ 別 紙 ）

６．その他

７．閉　会

令和8年度 第1回 南砺市国民健康保険運営協議会　委員等名簿

区　分	委員数	氏　名	団体・役職名	委嘱期間
被保険者を代表する委員	4	鶴見　祐一	南砺市商工会	R6.11.1～R9.10.31
		江田　博史	南砺市シニアクラブ連合会	R8.6.20～R9.10.31
		株田　美枝子	南砺市さわやかネットワーク	R6.11.1～R9.10.31
		山下　みき	診療所所在地域被保険者	R6.11.1～R9.10.31
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	4	川口　　泉	南砺市医師会	R6.11.1～R9.10.31
		松　智彦	南砺市医師会	R6.11.1～R9.10.31
		齋藤　繁徳	南砺市歯科医師会	R6.11.1～R9.10.31
		西能　真己乃	全砺波薬剤師会	R6.11.1～R9.10.31
公益を代表する委員	4	川原　忠史	南砺市議会議員	R6.11.1～R9.10.31
		中段　晴伸	南砺市議会議員	R6.11.1～R9.10.31
		山田　清志	南砺市議会議員	R6.11.1～R9.10.31
		齋藤　幸江	南砺市議会議員	R6.11.29～R9.10.31
計	12			

南砺市 （出席者）	9	齊藤　宗人	副市長
		溝口　早苗	市民協働部長
		吉岡　亘	総務部　税務課長
		一前　康博	市民協働部　市民課長
		高野　裕彰	地域包括医療ケア部　健康課　健康増進係　主幹
		宮内　聡子	〃　副主幹
		五十嵐　佳子	市民協働部　市民課　国保・年金係　副主幹
		上水　沙貴	〃　主任
		小森　紀歌	〃　主事

議題 1　令和7年度 南砺市国民健康保険事業特別会計の決算状況について

歳　入　（単位：千円）

項　目	当初予算額	補正予算額	予算現額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
1. 国民健康保険税	780,602	30,370	810,972	821,921	15,890	73,371
現年課税分	764,100	31,872	795,972	806,112		14,207
滞納繰越分	16,502	△ 1,502	15,000	15,809	15,890	59,164
2. 使用料及び手数料	150	0	150	186		
3. 国庫支出金	0	89	89	89		
6. 県支出金	3,573,414	△ 10,808	3,562,606	3,387,388		
保険給付費等交付金	3,573,121	△ 10,808	3,562,313	3,387,111		
普通交付金	3,398,562	△ 2	3,398,560	3,239,615		
特別交付金	174,559	△ 10,806	163,753	147,496		
疾病予防対策事業費等補助金	293	0	293	277		
8. 財産収入	2,344	489	2,833	2,763		
10. 繰入金	357,616	△ 56,210	301,406	294,523		
一般会計繰入金	301,956	△ 10,016	291,940	285,057		
病院事業会計繰入金	0	0	0	0		
財政調整基金繰入金	55,660	△ 46,194	9,466	9,466		
11. 繰越金	30,000	32,297	62,297	62,297		
12. 諸収入	9,074	0	9,074	9,933		
歳入合計	4,753,200	△ 3,773	4,749,427	4,579,100	15,890	73,371

歳　出　（単位：千円）

項　目	当初予算額	補正予算額 流用増減	予算現額 （A）	支出済額 （B）	不用額 （A）－（B）
1. 総務費	112,016	△ 8,413	103,603	93,827	9,776
給与費	61,888	574	62,462	60,563	1,899
一般管理費	26,694	△ 374	26,320	19,423	6,897
連合会負担金	570	0	570	530	40
賦課徴収費	22,734	△ 8,613	14,121	13,208	913
運営協議会費	130	0	130	103	27
2. 保険給付費	3,407,562	△ 3,002	3,404,560	3,242,040	162,520
療養給付費	2,888,828	△ 1,362	2,887,466	2,745,960	141,506
療養費	25,400	1,362	26,762	26,761	1
高額療養費	475,087	0	475,087	458,588	16,499
移送費	10	0	10	0	10
出産育児一時金	7,504	△ 3,002	4,502	2,001	2,501
葬祭費	3,000	0	3,000	1,890	1,110
傷病手当金	0	0	0	0	0
審査支払手数料	7,733	0	7,733	6,840	893
3. 国民健康保険事業費納付金	1,097,301	0	1,097,301	1,097,001	300
8. 保健事業費	63,323	△ 4,129	59,194	52,611	6,583
保健事業費	2,368	0	2,368	1,802	566
高額療養費資金貸付事業費	1,000	0	1,000	0	1,000
直営診療施設保健事業費	5,891	739	6,630	6,630	0
特定健康診査等事業費	54,064	△ 4,868	49,196	44,179	5,017
9. 基金積立金	2,344	489	2,833	2,763	70
11. 諸支出金	40,654	11,282	51,936	46,300	5,636
償還金及び還付加算金	7,734	12,329	20,063	14,427	5,636
直営診療施設繰出金	32,920	△ 1,047	31,873	31,873	0
12. 予備費	30,000	0	30,000	0	30,000
歳出合計	4,753,200	△ 3,773	4,749,427	4,534,542	214,885

歳入歳出差引額	0	0	0	44,558

実質単年度収支	＝ 当年度繰越金 － 前年度繰越金 － 基金繰入金 ＋ 基金積立金
△ 24,442	44,558　62,297　9,466　2,763

令和6年度決算額と令和7年度決算額の比較

歳　入　　（単位：千円）

項　目	R6年度 決算額	R7年度 決算額	対前年度 増減額	備　考
1. 国民健康保険税	814,103	821,921	7,818	一人あたり調定額（現年課税分）令和6年度 97,022円 令和7年度104,353円 令和7年度収納率　現年分 98.27%、滞納分 17.40%
現年課税分	797,030	806,112	9,082	
滞納繰越分	17,073	15,809	△ 1,264	
2. 使用料及び手数料	168	186	18	督促手数料
3. 国庫支出金	4,193	89	△ 4,104	社会保障・税番号制度システム整備費補助金89,000円
6. 県支出金	3,395,412	3,387,388	△ 8,024	
保険給付費等交付金	3,395,103	3,387,111	△ 7,992	
普通交付金	3,267,888	3,239,615	△ 28,273	
特別交付金	127,215	147,496	20,281	
疾病予防対策事業費等補助金	309	277	△ 32	
8. 財産収入	1,865	2,763	898	財政調整基金の利子分
10. 繰入金	331,407	294,523	△ 36,884	
一般会計繰入金	292,211	285,057	△ 7,154	
病院事業会計繰入金	0	0	0	
財政調整基金繰入金	39,196	9,466	△ 29,730	
11. 繰越金	52,353	62,297	9,944	前年度繰越金
12. 諸収入	7,137	9,933	2,796	延滞金、返納金、健診個人負担金、健診受託事業収入
歳入合計	4,606,638	4,579,100	△ 27,538	

歳　出　　（単位：千円）

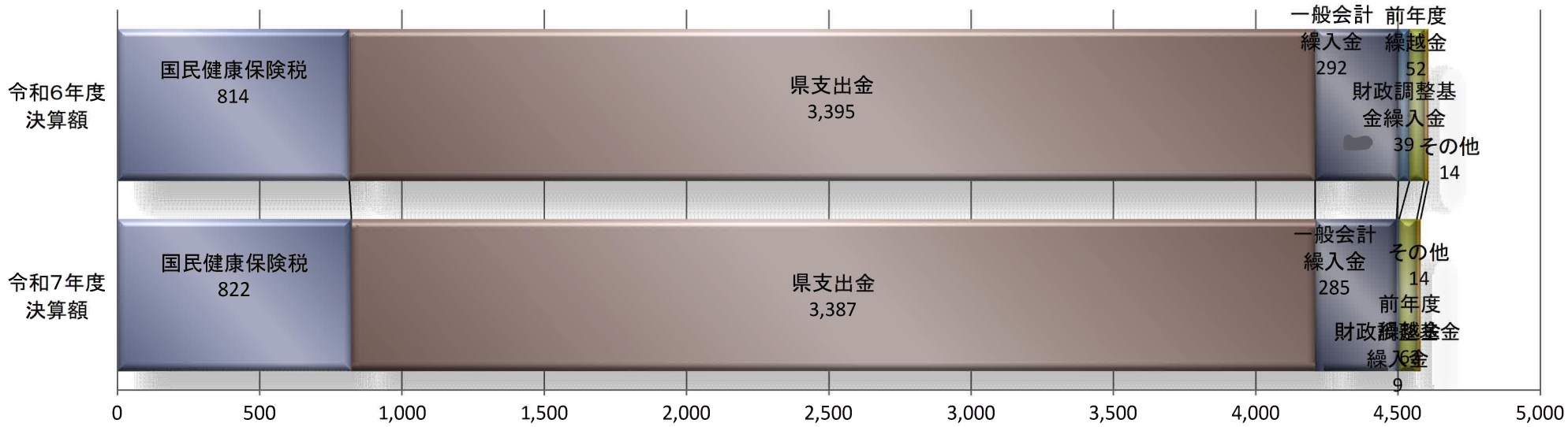
項　目	R6年度 決算額	R7年度 決算額	対前年度 増減額	備　考
1. 総務費	81,261	93,827	12,566	
給与費	54,428	60,563	6,135	
一般管理費	21,303	19,423	△ 1,880	
連合会負担金	559	530	△ 29	
賦課徴収費	4,887	13,208	8,321	
運営協議会費	84	103	19	
2. 保険給付費	3,262,302	3,242,040	△ 20,262	一人あたり医療費は増加しているが、被保険者数の減少に伴い総額も減少 一人あたり医療費　令和6年度456,236円 令和7年度480,920円
療養給付費	2,779,599	2,745,960	△ 33,639	
療養費	23,556	26,761	3,205	
高額療養費	446,129	458,588	12,459	
出産育児一時金	3,501	2,001	△ 1,500	500,000円×4件、事務費210円×4件
葬祭費	2,130	1,890	△ 240	30,000円×63件
傷病手当金	0	0	0	
審査支払手数料	7,387	6,840	△ 547	レセプト審査支払手数料
3. 国民健康保険事業費納付金	1,096,941	1,097,001	60	
医療給付費分	704,705	744,936	40,231	県が医療費水準、所得水準、被保険者数から算定した納付金を県へ支出
後期高齢者支援金等分	302,100	266,378	△ 35,722	
介護納付金分	90,136	85,687	△ 4,449	
8. 保健事業費	53,085	52,611	△ 474	
保健事業費	3,495	1,802	△ 1,693	医療費通知作成、レセプト点検業務委託料
高額療養費資金貸付事業費	0	0	0	
直営診療施設保健事業費	5,071	6,630	1,559	特別交付金繰出（南砺市民病院、公立南砺中央病院）
特定健康診査等事業費	44,519	44,179	△ 340	特定健康診査等事業費、特定保健指導事業費
9. 基金積立金	1,865	2,763	898	財政調整基金利子分
11. 諸支出金	48,887	46,300	△ 2,587	
償還金及び還付加算金	21,885	14,427	△ 7,458	前年度交付金の返還金、保険税還付金及び加算金
直営診療施設繰出金	27,002	31,873	4,871	特別交付金（へき地直営診療所運営費、直営診療施設整備事業）
一般会計繰出金	0	0	0	
歳出合計	4,544,341	4,534,542	△ 9,799	

歳入歳出差引額	62,297	44,558	△ 17,739	

令和6年度・令和7年度 南砺市国民健康保険事業特別会計 歳入歳出決算

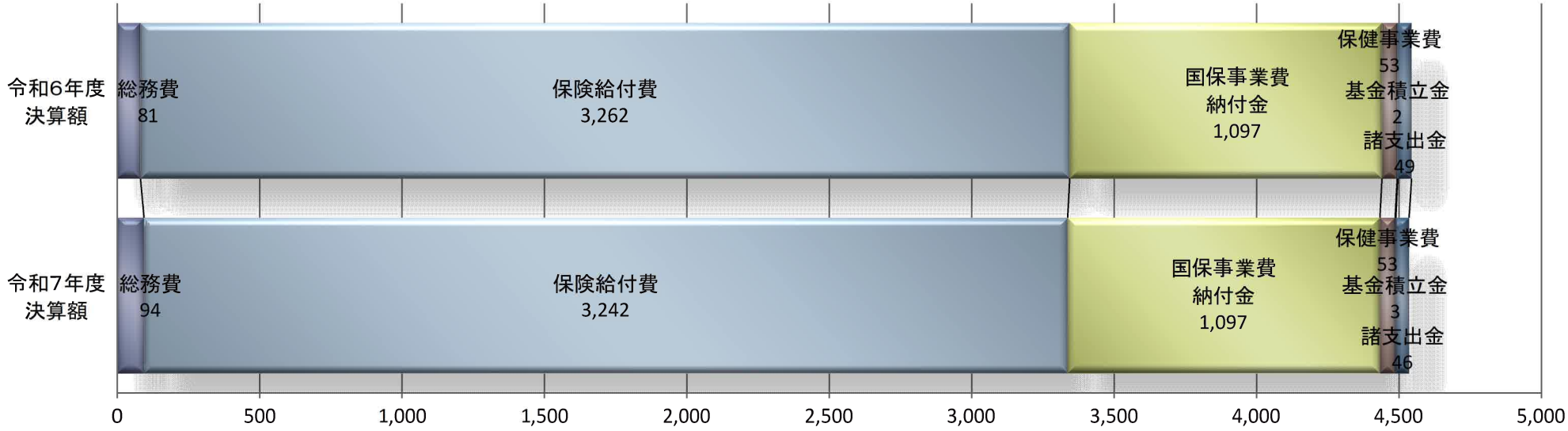
歳　入

（単位：百万円）



歳　出

（単位：百万円）



令和7年度決算額と令和8年度予算額の比較

歳　入　　（単位：千円）

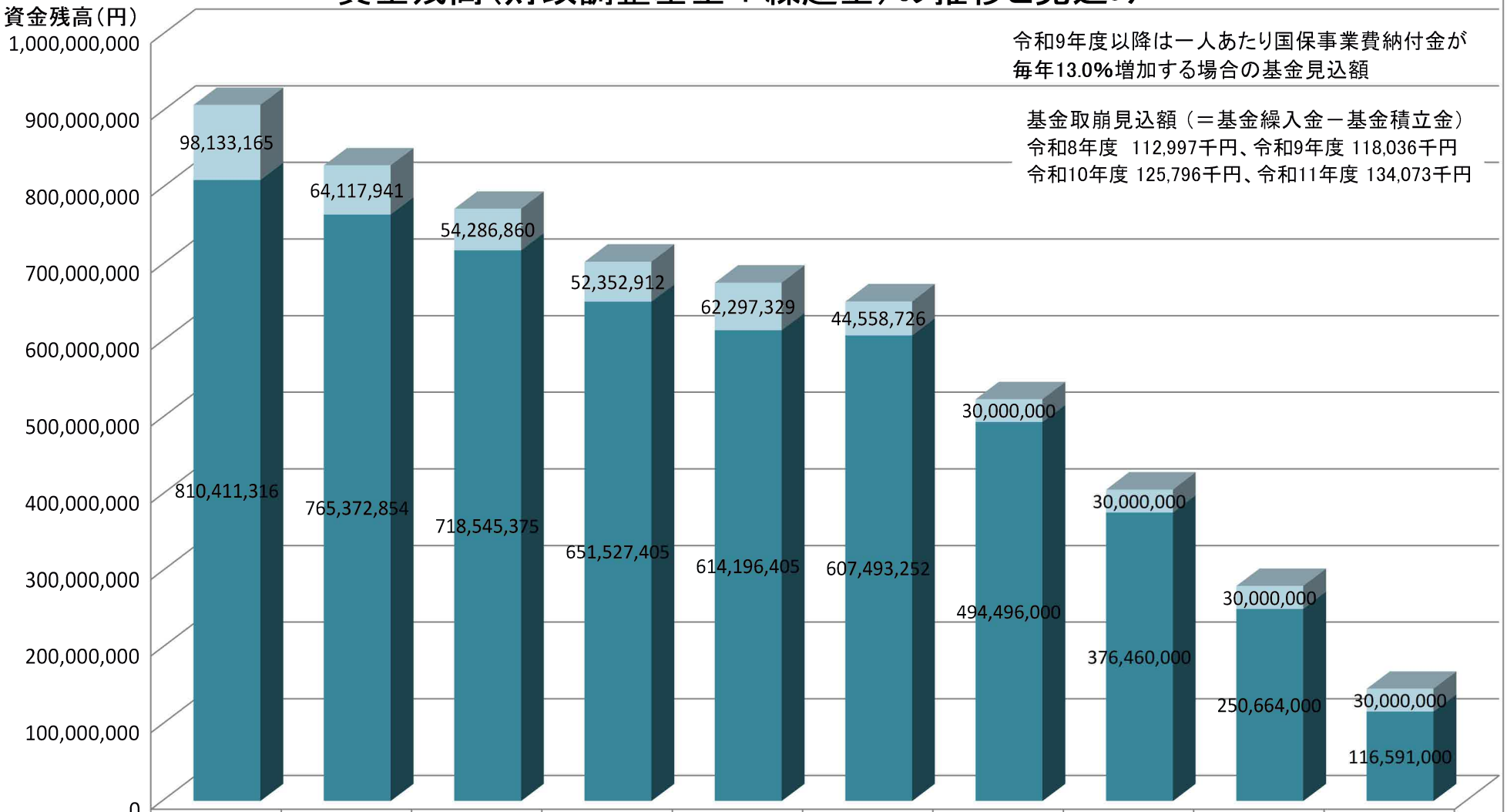
項　目	R7年度 決算額	R8年度 予算額	対前年度 増減額	備　考
1. 国民健康保険税	821,921	816,931	△ 4,990	被保険者数の減による現年課税分の減　33,161千円
現年課税分	806,112	800,808	△ 5,304	子ども・子育て支援分新設による現年課税分の増　27,857千円
滞納繰越分	15,809	16,123	314	差額 △5,304千円
2. 使用料及び手数料	186	150	△ 36	督促手数料
3. 国庫支出金	89	0	△ 89	
6. 県支出金	3,387,388	3,401,619	14,231	
保険給付費等交付金	3,387,111	3,401,315	14,204	
普通交付金	3,239,615	3,240,375	760	
特別交付金	147,496	160,940	13,444	
疾病予防対策事業費等補助金	277	304	27	
8. 財産収入	2,763	3,082	319	財政調整基金の利子分
10. 繰入金	294,523	392,960	98,437	
一般会計繰入金	285,057	265,405	△ 19,652	
病院事業会計繰入金	0	0	0	
財政調整基金繰入金	9,466	127,555	118,089	
11. 繰越金	62,297	30,000	△ 32,297	前年度繰越金
12. 諸収入	9,933	9,058	△ 875	延滞金、返納金、健診個人負担金、健診受託事業収入
歳入合計	4,579,100	4,653,800	74,700	

歳　出　　（単位：千円）

項　目	R7年度 決算額	R8年度 予算額	対前年度 増減額	備　考
1. 総務費	93,827	101,583	7,756	
給与費	60,563	60,017	△ 546	
一般管理費	19,423	27,264	7,841	
連合会負担金	530	467	△ 63	
賦課徴収費	13,208	13,705	497	
運営協議会費	103	130	27	
2. 保険給付費	3,242,040	3,244,375	2,335	
療養給付費	2,745,960	2,719,673	△ 26,287	被保険者数は減少しているが、診療報酬の改定や医療の高度化により一人あたり医療費は増額見込
療養費	26,761	27,254	493	
高額療養費	458,588	479,523	20,935	
移送費	0	10	10	
出産育児一時金	2,001	7,504	5,503	500,000円×15件、事務費210円×15件
葬祭費	1,890	3,000	1,110	30,000円×100件
審査支払手数料	6,840	7,411	571	レセプト審査支払手数料
3. 国民健康保険事業費納付金	1,097,001	1,177,209	80,208	
医療給付費分	744,936	794,446	49,510	
後期高齢者支援金等分	266,378	268,716	2,338	県が医療費水準、所得水準、被保険者数から算定した納付金を県へ支出
介護納付金分	85,687	86,190	503	
子ども・子育て支援納付金分	0	27,857	27,857	
8. 保健事業費	52,611	62,167	9,556	
保健事業費	1,802	2,460	658	医療費通知作成、レセプト点検業務委託料
高額療養費資金貸付事業費	0	1,000	1,000	
直営診療施設保健事業費	6,630	6,362	△ 268	特別交付金繰出（南砺市民病院、公立南砺中央病院）
特定健康診査等事業費	44,179	52,345	8,166	特定健康診査等事業費、特定保健指導事業費
9. 基金積立金	2,763	3,082	319	財政調整基金の利子分
11. 諸支出金	46,300	35,384	△ 10,916	
償還金及び還付加算金	14,427	6,514	△ 7,913	前年度交付金の返還金、保険税還付金及び加算金
直営診療施設繰出金	31,873	28,870	△ 3,003	特別交付金（へき地直営診療所運営費、直営診療施設整備事業）
12. 予備費	0	30,000	30,000	
歳出合計	4,534,542	4,653,800	119,258	

歳入歳出差引額	44,558	0

資金残高（財政調整基金＋繰越金）の推移と見込み



	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R8年度末見込み	R9年度末見込み	R10年度末見込み	R11年度末見込み
繰越金	98,133,165	64,117,941	54,286,860	52,352,912	62,297,329	44,558,726	30,000,000	30,000,000	30,000,000	30,000,000
財政調整基金	810,411,316	765,372,854	718,545,375	651,527,405	614,196,405	607,493,252	494,496,000	376,460,000	250,664,000	116,591,000

議題２　令和7年度 南砺市国民健康保険事業状況について

1　世帯数及び被保険者数　（単位：世帯、人）

区　分	R5年度末	R4⇒R5 伸び率	R6年度末	R5⇒R6 伸び率	R7年度末	R6⇒R7 伸び率	R7年度 平均
世　帯　数	5,823	△ 4.60%	5,498	△ 5.58%	5,288	△ 3.82%	5,472
被保険者数	8,567	△ 5.86%	7,956	△ 7.13%	7,538	△ 5.25%	7,861

2　年齢階級別被保険者数　（単位：人）

区　分	R5年度末		R6年度末		R7年度末	
	被保険者数	構成割合	被保険者数	構成割合	被保険者数	構成割合
0～19歳	489	5.71%	439	5.52%	415	5.51%
20～39歳	684	7.98%	622	7.82%	601	7.97%
40～64歳	2,478	28.92%	2,383	29.95%	2,330	30.91%
65～74歳	4,916	57.38%	4,512	56.71%	4,192	55.61%
合計	8,567	100.00%	7,956	100.00%	7,538	100.00%
平均年齢	59.03歳		58.94歳		58.74歳	

3　資格適用状況　（単位：世帯、人）

区　分	南砺市		国民健康保険		国保加入率	
	世帯数	人口	世帯数	人数	世帯数	人数
R5年度末	17,481	46,585	5,823	8,567	33.31%	18.39%
R6年度末	17,465	45,706	5,498	7,956	31.48%	17.41%
R7年度末	17,432	44,865	5,288	7,538	30.34%	16.80%

4　国民健康保険税収納状況　（単位：千円）

区　分	R6年度			R7年度			(A)⇒(B) 伸び率
	現年分(A)	滞納繰越分	合計	現年分(B)	滞納繰越分	合計	
調定額	811,102	96,133	907,235	820,319	90,863	911,182	1.14%
収入済額	797,030	17,073	814,103	806,112	15,809	821,921	1.14%
不納欠損額	0	1,765	1,765	0	15,890	15,890	―
収入未済額	14,072	77,295	91,367	14,207	59,164	73,371	―
収納率	98.27%	17.76%	89.73%	98.27%	17.40%	90.20%	0.00%

5　医療費の状況（全被保険者 ： 自己負担額を含む医療費の総額）　（単位：人、円）

区　分	R5年度	R6年度	R5⇒R6 伸び率	R7年度	R6⇒R7 伸び率
平均被保険者数	8,911	8,360	△ 6.18%	7,861	△ 5.97%
療養諸費 費用額	3,942,959,076	3,814,130,550	△ 3.27%	3,780,512,536	△ 0.88%
入　院	1,716,625,729	1,661,023,022	△ 3.24%	1,715,010,352	3.25%
入院外	1,167,127,882	1,154,858,478	△ 1.05%	1,086,896,607	△ 5.88%
歯　科	237,868,470	225,075,930	△ 5.38%	218,112,150	△ 3.09%
調　剤	660,135,751	618,858,414	△ 6.25%	602,533,187	△ 2.64%
食事療養・生活療養	95,530,049	97,631,900	2.20%	96,023,763	△ 1.65%
訪問看護	27,748,920	24,982,410	△ 9.97%	25,853,060	3.49%
療養費等	37,922,275	31,700,396	△ 16.41%	36,083,417	13.83%

※ 療養諸費＝療養の給付等（医療給付）＋療養費等（柔道整復師、はり、きゅう など）

6　被保険者一人あたり医療費の状況

（1）一般被保険者（0～64歳）　　（単位：人、円）

区　分	R5年度	R4⇒R5 伸び率	R6年度	R5⇒R6 伸び率	R7年度	R6⇒R7 伸び率
平均被保険者数	3,752	△ 3.89%	3,580	△ 4.58%	3,439	△ 3.94%
療養諸費 費用額	368,879	9.12%	388,050	5.20%	400,514	3.21%
入　院	180,127	13.98%	198,955	10.45%	213,971	7.55%
入 院 外	97,039	5.61%	94,449	△ 2.67%	87,846	△ 6.99%
歯　科	19,077	△ 7.03%	19,433	1.87%	20,002	2.93%
調　剤	48,507	7.32%	50,353	3.81%	51,945	3.16%
食事療養・生活療養	15,207	10.09%	16,781	10.35%	17,813	6.15%
訪問看護	5,649	8.28%	5,095	△ 9.81%	5,066	△ 0.57%
療養費等	3,273	△ 3.51%	2,984	△ 8.83%	3,871	29.73%

（2）一般被保険者（65～74歳：前期高齢者）　　（単位：人、円）

区　分	R5年度	R4⇒R5 伸び率	R6年度	R5⇒R6 伸び率	R7年度	R6⇒R7 伸び率
平均被保険者数	5,159	△ 8.01%	4,780	△ 7.35%	4,422	△ 7.49%
療養諸費 費用額	496,011	4.16%	507,303	2.28%	543,451	7.13%
入　院	201,742	4.90%	198,486	△ 1.61%	221,430	11.56%
入 院 外	155,657	1.45%	170,864	9.77%	177,475	3.87%
歯　科	32,234	5.89%	32,533	0.93%	33,769	3.80%
調　剤	92,680	1.55%	91,756	△ 1.00%	95,860	4.47%
食事療養・生活療養	7,457	1.82%	7,857	5.36%	7,861	0.05%
訪問看護	1,271	△ 11.37%	1,410	10.94%	1,907	35.25%
療養費等	4,970	△ 7.24%	4,397	△ 11.53%	5,149	17.10%

（3）合計（全被保険者）　　（単位：人、円）

区　分	R5年度	R4⇒R5 伸び率	R6年度	R5⇒R6 伸び率	R7年度	R6⇒R7 伸び率
平均被保険者数	8,911	△ 6.32%	8,360	△ 6.18%	7,861	△ 5.97%
療養諸費 費用額	442,482	5.48%	456,235	3.11%	480,920	5.41%
入　院	192,641	10.04%	198,687	3.14%	218,167	9.80%
入 院 外	130,976	2.19%	138,141	5.47%	138,265	0.09%
歯　科	26,694	1.23%	26,923	0.86%	27,746	3.06%
調　剤	74,081	2.38%	74,026	△ 0.07%	76,648	3.54%
食事療養・生活療養	10,720	7.34%	11,678	8.94%	12,215	4.60%
訪問看護	3,114	4.25%	2,988	△ 4.05%	3,289	10.07%
療養費等	4,256	△ 6.48%	3,792	△ 10.90%	4,590	21.04%

※ 各数値の合計は端数処理の関係で一致しない場合がある。

7　被保険者一人あたり医療費の推移　　（単位：円）

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
南砺市	420,729	423,935	427,335	419,492	442,482	456,236	480,920
富山県	391,406	381,021	405,950	412,802	428,792	433,112	―
全国	359,898	353,706	374,563	384,463	394,764	400,187	410,081

議題３　令和8年度 南砺市国民健康保険税の賦課状況について

令和8年7月1日
（　）＝前年度

1　税率

医療給付費分			後期高齢者支援金等分			子ども・子育て支援金分				介護納付金分		
応能割	応益割		応能割	応益割		応能割	応益割			応能割	応益割	
所得割 一人あたり	均等割 一人あたり	平等割 一世帯あたり	所得割 一人あたり	均等割 一人あたり	平等割 一世帯あたり	所得割 一人あたり	均等割 一人あたり	18歳以上均等割 一人あたり	平等割 一世帯あたり	所得割 一人あたり	均等割 一人あたり	平等割 一世帯あたり
6.40%	25,500円	19,700円	1.90%	7,700円	6,000円	0.30%	1,320円	60円	840円	1.60%	8,200円	4,500円
限度額	67万円		限度額	26万円		限度額	3万円			限度額	17万円	

2　被保険者数　（単位：人）

	医療分	後期分	子育分	子育分（18歳以上）	介護分
被保険者数	7,564 (8,098)	7,564 (8,098)	7,564 (0)	7,209 (0)	2,216 (2,274)

世帯数　（単位：世帯）

	医療分	後期分	子育分	介護分
世帯数	5,481 (5,796)	5,481 (5,796)	5,481 (0)	1,950 (1,985)

3　算出税額　（単位：円）

	医療分	後期分	子育分	介護分	計
所得割	408,044,064 (370,923,353)	121,136,684 (110,116,382)	19,125,188 (0)	32,803,300 (30,838,177)	581,109,236 (511,877,912)
均等割	192,882,000 (206,499,000)	58,242,800 (62,354,600)	10,417,080 (0)	18,171,200 (18,646,800)	279,713,080 (287,500,400)
18歳以上均等割	－	－	432,600 (0)	－	432,600 (0)
平等割	99,292,925 (105,247,250)	30,241,500 (32,055,000)	4,233,810 (0)	8,775,000 (8,932,500)	142,543,235 (146,234,750)
合計	700,218,989 (682,669,603)	209,620,984 (204,525,982)	33,776,078 (0)	59,749,500 (58,417,477)	1,003,365,551 (945,613,062)

4　軽減額　（単位：人、世帯、円）

	被保数	世帯数	医療分		後期分		子育分		被保数	世帯数	介護分	
			均等割	平等割	均等割	平等割	均等割	平等割			均等割	平等割
2割軽減	964	636	4,916,400	2,180,790	1,484,560	664,200	265,416	92,988	222	191	364,080	171,900
5割軽減	973	702	12,405,750	5,939,561	3,746,050	1,809,000	670,110	253,260	303	267	1,242,300	600,750
7割軽減	1,205	1,023	21,509,250	13,493,521	6,494,950	4,109,700	1,161,804	575,358	426	395	2,445,240	1,244,250
軽減計	3,142 (4,149)	2,361 (2,986)	38,831,400 (43,576,950)	21,613,872 (23,815,842)	11,725,560 (13,158,530)	6,582,900 (7,253,550)	2,097,330 (0)	921,606 (0)	951 (981)	853 (876)	4,051,620 (4,081,140)	2,016,900 (2,029,050)
未就学児軽減	76 (91)	65 (72)	707,625 (881,025)	－	213,675 (266,035)	－	36,630 (0)	－	－	－	－	－
18歳未満軽減c	354 (0)	225 (0)	－	－	－	－	339,702 (0)	－	－	－	－	－
合計	3,572 (4,240)	2,651 (3,058)	61,152,897 (68,273,817)		18,522,135 (20,678,115)		3,395,268 (0)		951 (981)	853 (876)	6,068,520 (6,110,190)	

5　限度超過額・減免額　（単位：世帯、円）

	医療分	後期分	子育分	介護分
限度額超過世帯	62 (38)	35 (15)	64 (18)	24 (18)
限度超過額	42,334,364 (14,705,480)	9,685,919 (2,816,040)	2,051,905 (0)	2,537,086 (1,439,950)
減免額	1,050,492 (1,245,851)	315,136 (373,542)	50,584 (0)	0 (0)

月割増減額・端数処理金額　（単位：円）

	医療分	後期分	子育分	介護分
月割増減額	△ 17,355,308 △(17,004,509)	△ 5,256,155 △(5,117,245)	△ 819,906 (0)	△ 349,050 △(48,547)
端数処理額	250,148 (264,646)	210,779 (224,042)	247,975 (0)	71,744 (74,590)

6　調定額　（単位：円）

	医療分	伸び率	後期分	伸び率	子育分	伸び率	介護分	伸び率	合計	伸び率
R8年度 （R7年度）	578,075,780 (581,175,300)	△ 0.5%	175,630,860 (175,317,000)	0.2%	27,210,440 (0)	－	50,723,100 (50,744,200)	0.0%	831,640,180 (807,236,500)	3.0%

7　一人あたり調定額　（単位：円）

	医療分	伸び率	後期分	伸び率	子育分	伸び率	介護分	伸び率	合計	伸び率
R8年度 （R7年度）	76,425 (71,768)	6.5%	23,219 (21,649)	7.3%	3,597 (0)	－	22,889 (22,315)	2.6%	109,947 (99,683)	10.3%

令和8年度 国民健康保険料（税）率表

令和8年6月30日現在

保険者名	医療分				後期高齢者支援金分				介護納付金分				子ども・子育て支援納付金分					合計				
	所得割	均等割	平等割	賦課限度額	所得割	均等割	平等割	賦課限度額	所得割	均等割	平等割	賦課限度額	所得割	均等割	18才以上均等割	平等割	賦課限度額	所得割	均等割	18才以上均等割	平等割	賦課限度額
	%	円	円	万円	%	円	円	万円	%	円	円	万円	%	円	円	円	万円	%	円	円	円	万円
南砺市	6.40	25,500	19,700	67	1.90	7,700	6,000	26	1.60	8,200	4,500	17	0.30	1,320	60	840	3	10.20	42,720	60	31,040	113
富山市	6.40	25,000	17,500	67	2.30	8,200	7,000	26	2.30	9,500	6,500	17	0.31	1,340	80	860	3	11.31	44,040	80	31,860	113
高岡市	7.20	24,500	23,500	67	2.20	8,000	8,000	26	2.10	9,500	7,500	17	0.31	1,330	90	850	3	11.81	43,330	90	39,850	113
魚津市	7.80	30,600	22,800	67	2.30	9,400	7,500	26	1.50	8,500	5,500	17	0.31	1,320	70	840	3	11.91	49,820	70	36,640	113
氷見市	6.50	25,800	17,800	67	2.30	9,500	6,500	26	2.00	9,500	6,000	17	0.30	1,330	50	830	3	11.10	46,130	50	31,130	113
滑川市	6.80	25,500	23,400	67	2.00	6,000	6,600	26	2.00	8,000	7,500	17	0.30	1,300	70	800	3	11.10	40,800	70	38,300	113
黒部市	6.90	27,600	19,200	67	1.90	6,900	5,500	26	1.85	7,800	5,400	17	0.30	1,300	50	800	3	10.95	43,600	50	30,900	113
砺波市	6.90	26,000	23,000	67	1.90	7,300	5,300	26	1.30	5,400	5,000	17	0.30	1,320	60	840	3	10.40	40,020	60	34,140	113
小矢部市	7.60	23,400	24,600	67	1.90	6,000	6,300	26	1.20	5,100	5,100	17	0.30	1,320	60	840	3	11.00	35,820	60	36,840	113
射水市	6.80	24,000	24,000	67	2.50	9,800	6,800	26	1.80	10,400	6,000	17	0.30	1,290	90	840	3	11.40	45,490	90	37,640	113
舟橋村	6.50	25,000	25,700	67	2.30	9,000	8,000	26	2.25	10,000	7,000	17	0.31	1,300	100	900	3	11.36	45,300	100	41,600	113
上市町	6.30	24,000	16,800	67	2.60	9,600	7,200	26	2.50	10,200	6,600	17	0.30	1,300	90	800	3	11.70	45,100	90	31,400	113
立山町	6.60	24,600	22,800	67	2.30	7,800	6,600	26	2.00	9,600	6,600	17	0.30	1,296	90	837	3	11.20	43,296	90	36,837	113
入善町	7.50	32,200	20,600	65	2.80	11,600	7,400	24	2.50	12,400	6,000	17	0.30	1,200	100	800	3	13.10	57,400	100	34,800	109
朝日町	7.00	25,500	23,200	66	2.10	7,300	6,500	26	1.80	7,700	6,000	17	0.30	1,300	100	800	3	11.20	41,800	100	36,500	112

※ 令和7年度からの変更　赤字は増額改定　青字は新設

議題４　特定健康診査・特定保健指導について

市：法定報告資料、富山県：県内国保保険者特定健康診査・特定保健指導実施状況（速報値）

全国：市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書【国保中央会】

１　特定健康診査実施状況

表１　受診者数（人）及び受診率（%）

年度	南砺市	富山県	全国
R2	56.9% （4,646人/8,167人）	41.7%	33.7%
R3	57.1% （4,472人/7,836人）	42.4%	36.4%
R4	55.3% （4,005人/7,247人）	43.2%	37.5%
R5	57.0% （ 3,862人/6,771人）	44.8%	38.2%
R6	57.9% （ 3,636人/6,283人）	45.5%	—

※全国の令和6年度値は、国保中央会による「市町村国保特定健康診査・特定保健指導実施状況」の集計
令和5年度をもって終了したため、掲載していない。

図１

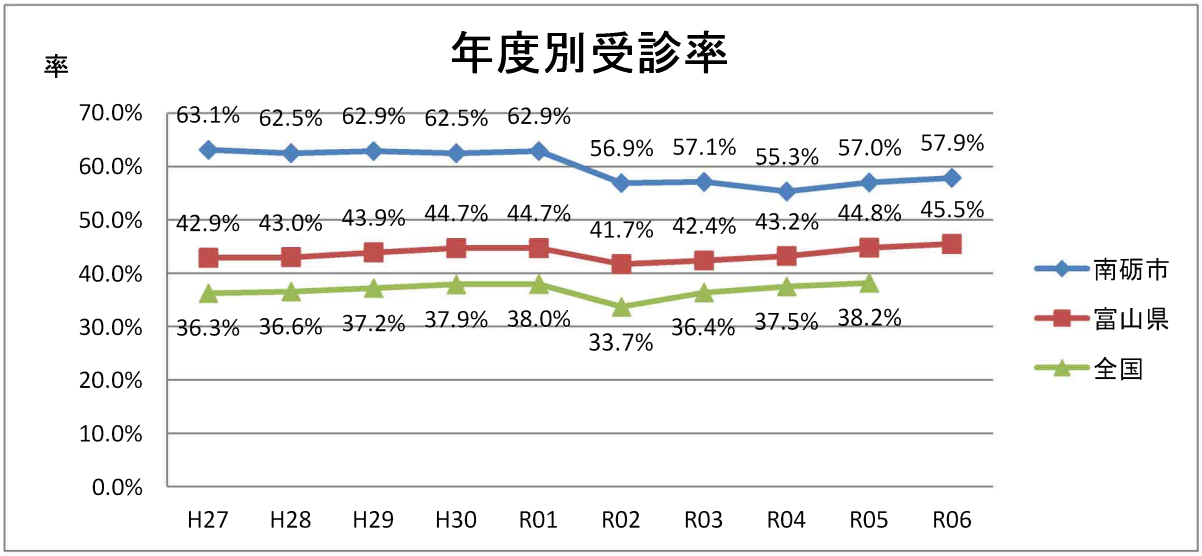
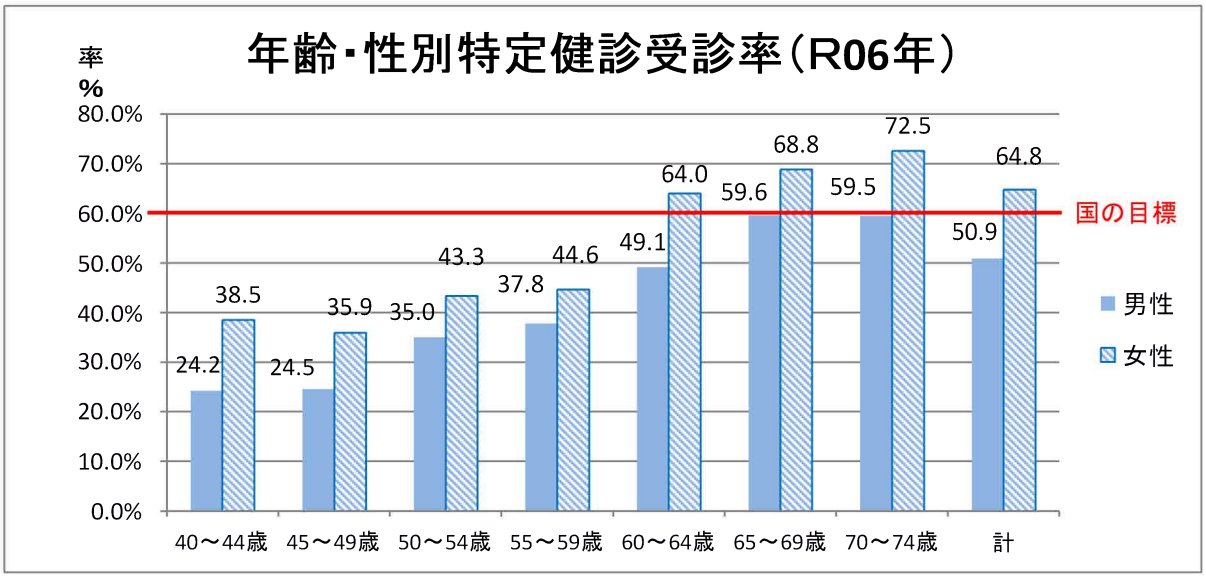


図２



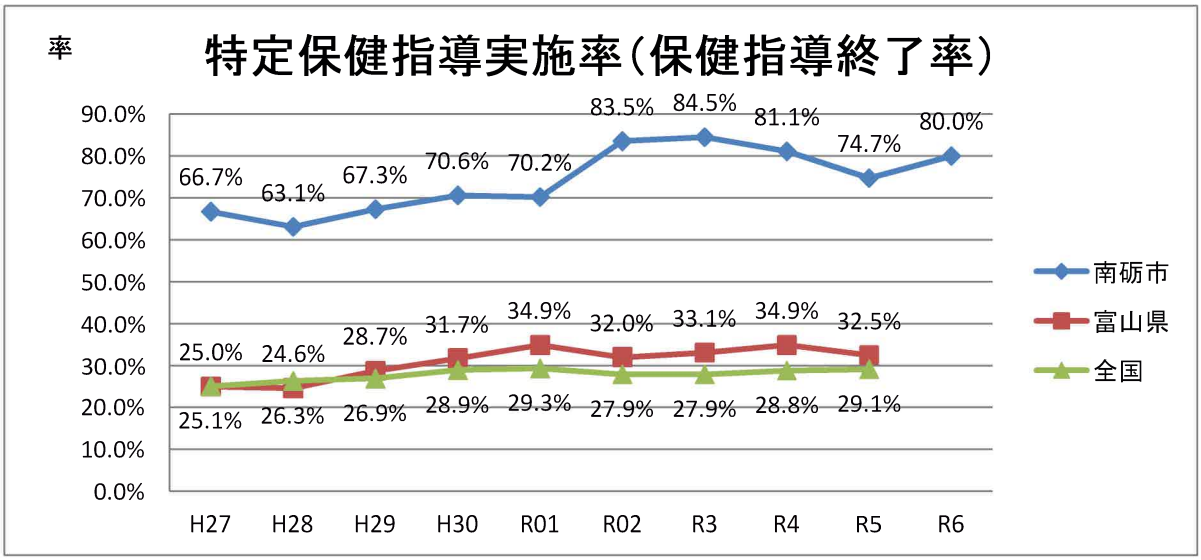
２　特定保健指導実施状況（保健指導の終了者）

表２　特定保健指導実施率（%）

年度	南砺市	富山県	全国
R2	83.5% （507人/607人）	32.0%	27.9%
R3	84.5% （530人/627人）	33.1%	27.9%
R4	81.1% （　429人/529人）	34.9%	28.8%
R5	74.7% （　392人/525人）	32.5%	29.1%
R6	80.0% （　391人/489人）	—	—

※令和6年度の富山県及び全国の値は、比較可能な公表資料がないため掲載していない。

図３



議題 ５

南砺市国民健康保険税の見直しについて

１　国保税見直しの背景

被保険者の高齢化や医療の高度化により、一人あたり医療費は増加傾向にある。これに伴い、県への国保納付金も上昇しており、国保財政は厳しい状況となっている。

本市の国保税率は、平成 28 年度の減額改正以降、基金等を取り崩して据え置いてきたが、今後も据え置きを続けた場合、財源が枯渇し、赤字経営に陥る見込みである。

そのため、恒常的な財源不足を解消するとともに、国の方針である国保税率の県内統一に向けて、税率の見直しを行うもの。

２　現状と課題

（１）国民健康保険事業費納付金と現行国保税算出税額との乖離

国民健康保険事業費納付金は、平成 30 年度の国民健康保険制度の都道府県単位での広域化により、財政運営の仕組みが見直されたことに伴い新設されたもので、県が、市町村の保険給付費の支払に充てるために市町村に交付する保険給付費等交付金の原資となるもの。

県は、県全体の保険給付費の見込みを立て、そこから公費等を差し引いた額を計算し、市町村ごとに医療費水準、所得水準や被保険者数を加味して、国民健康保険事業費納付金の額を決定する。そのため、国民健康保険事業費納付金がおおむね国保税として集める金額のめやすとなる。

（単位：千円）

南砺市	納付金額 （Ａ）	国保税算出税額 （Ｂ）	差 （Ａ）－（Ｂ）
令和５年度	１，１７７，８３１	１，００３，４４２	△１７４，３８９
令和６年度	１，０９６，９４１	９４８，０２９	△１４８，９１２
令和７年度	１，０９７，００１	９４５，６１３	△１５１，３８８
令和８年度	１，１７７，２０９	１，００３，３６５	△１７３，８４４

（２）県の標準保険料率と南砺市の現行税率との乖離

県は、国民健康保険事業費納付金を納めるための保険税が収納できるよう、市町村ごとの標準保険料率を毎年度算定・公表している。

市町村は、加入者の所得や人数の変動等の将来推計を見極めた上で、年度ごとの平準化も考慮しながら、国保税率を検討・決定する。

【南砺市の現状】

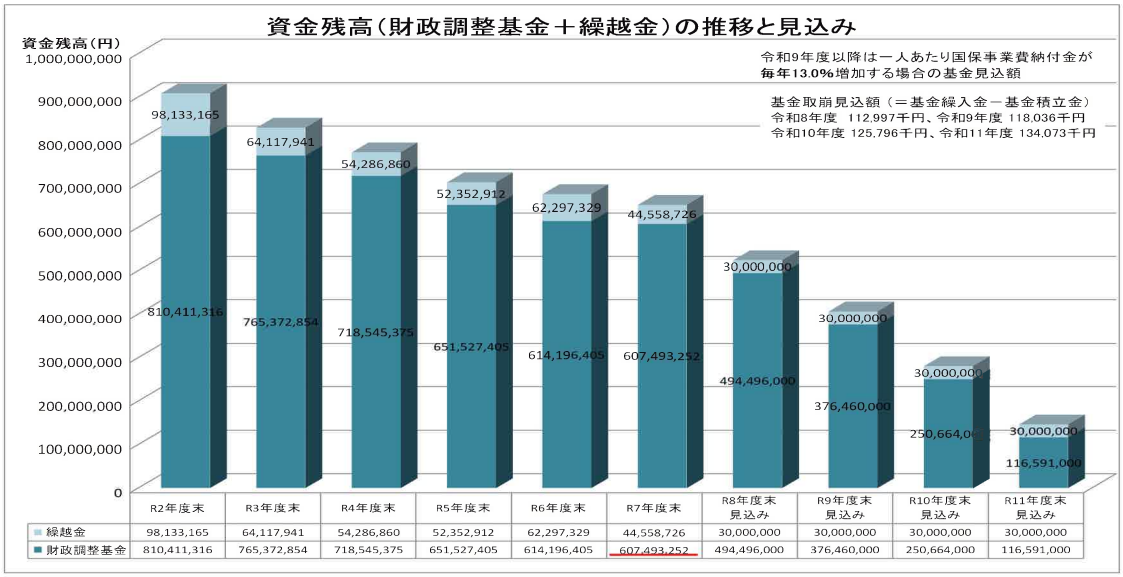
南砺市		Ｒ８標準保険料率（Ａ）	現行税率（Ｂ）	差（Ｂ）－（Ａ）
医療分	所得割（％）	７．３３	６．４０	△０．９３
	均等割（円）	３１，６７１	２５，５００	△６，１７１
	平等割（円）	２０，２７２	１９，７００	△５７２
後期分	所得割（％）	２．７１	１．９０	△０．８１
	均等割（円）	１１，６２７	７，７００	△３，９２７
	平等割（円）	７，４４２	６，０００	△１，４４２
子ども・子育て支援分	所得割（％）	０．３０	０．３０	－
	均等割（円）	１，３００	１，３２０	２０
	平等割（円）	８２５	８４０	１５
	18歳以上均等割（円）	６５	６０	△５
介護分	所得割（％）	２．４８	１．６０	△０．８８
	均等割（円）	１２，４１９	８，２００	△４，２１９
	平等割（円）	６，０９５	４，５００	△１，５９５
合計	所得割（％）	１２．８２	１０．２０	△２．６２
	均等割（円）	５７，０１７	４２，７２０	△１４，２９７
	平等割（円）	３４，６３４	３１，０４０	△３，５９４
	18歳以上均等割（円）	６５	６０	△５

（３）国保事業の厳しい財政状況

現在、本市では、県内１５市町村の中でも低水準の税率を維持している。

（低い順：所得割１番目、均等割５番目、平等割２番目）

これまで収納率の向上や医療費適正化の努力はしているものの、毎年、税収の不足分を国保事業財政調整基金の取り崩しにより補填しており、基金残高が減少の一途を辿っている。



この状況が継続すると、将来的に本市の国保事業会計が赤字となり運営できなくなるため、県が提示する標準保険料率を踏まえ、適正な保険税率を設定することが急務となっている。

３　今後の国・県の方針

国の方針として、令和１５年度までに、同じ都道府県内どこに住んでいても、同じ所得水準・同じ世帯構成であれば同じ国保税負担となる「完全統一」を目指す。

それを受けて、県では、まずは、「納付金ベースの統一」を目指すこととしている。令和１２年度から、市町村ごとの医療費水準を納付金に反映させないこととし、医療費水準反映係数での差額補填率を令和６年度から段階的に下げている。

４　南砺市における税率見直しの方針：安定運営と公平性の確保

（１）適正な税率設定が急務

県の標準保険料率を踏まえ、持続可能な国保事業運営のために、適正な保険税率に設定する必要がある。

（２）段階的な税率改正を検討

県内では、将来の「完全統一」を見据え、令和８年度から３市町村において増額改定を実施しており、本市においても、急激な住民負担増に配慮するため、毎年度改正するなど、段階的な税率改正も視野に入れ検討する。

５　税率改定に向けてのスケジュール案

年　月	工　程
令和８年９月 ～令和９年１月	●データ収集・分析 ・医療費の動向、被保険者の推移、高齢化率の影響など ・県内他市町村における国保税率改正に向けた動向
令和９年２月	●税率改正案の提示・意見交換（国保運営協議会） ・基金目標残高の設定 ・各改定案におけるシミュレーション（世帯構成、所得属別に試算） ・特に影響が大きい世帯への配慮検討
令和９年８月	●改定案の絞り込みと最終案の検討 ・議会への説明資料の骨子作成 ・論点整理
令和９年９月 ～１０月	●最終改正案の確定 ・議案作成（国保税条例改正案）の準備 ・周知資料の作成 ・新たな国保税率での全世帯賦課シミュレーション ●パブリックコメント実施
令和９年１１月	●議会への提案・説明準備
令和９年１２月	●議会審議
令和１０年１月～	●新年度に向けた移行準備 ・加入者への告知 ・新たな国保税率に基づく賦課・徴収体制 ・相談対応体制の整備
令和１０年４月	●改正後の国保税率適用
令和１０年７月	●徴収開始

南砺市国民健康保険運営協議会　開催回数の見直しについて

1.　実施（適用）予定

令和９年度から

2.　目的

南砺市国民健康保険運営協議会（以下「協議会」という。）の定例会の開催回数を見直し、より効率的かつ効果的な情報共有と、活発な意見交換を行う場とすることを目的とする。

3.　提案内容

現在、本協議会は年２回（７月及び２月）開催しているが、議題内容に時期的な重複や類似性が見られる。そのため、委員の負担軽減と審議の充実を図るべく、定例会を「年１回」へ集約し、より戦略的かつ重要な議題に焦点を当てた議論の場とする。

なお、今後は国保税率の県下統一に向けた税率改正の検討など、本格的な議論を要する事項の増加が見込まれる。これら緊急性の高い事項や詳細な議論が必要な場合については、必要に応じて協議会臨時会を柔軟に開催し、十分な審議日数を確保することで対応したい。

4.　現状と改正案

	現状	改正案
開催回数	２回	１回（定例）
開催月	７月、２月	２月、臨時
議題	【７月】 ①　前年度決算 ②　前年度（保険給付）事業状況 ③　本年度賦課状況 ④　特定健康診査・特定保健指導実施状況（前々年度分） 【２月】 ⑤　本年度決算見込 ⑥　翌年度予算案 ⑦　国保税条例改正 ⑧　特定健康診査・特定保健指導実施状況（前年度分） ⑨　保健事業実施計画実施経過	【２月】 ①⑤前年度決算及び本年度決算見込 ②　前年度（保険給付）事業状況 ③　本年度賦課状況［＊備考１］ ⑥　翌年度予算案 ⑦　国保税条例改正 ④⑧特定健康診査・特定保健指導実施状況（前年度分）［＊備考２］ ⑨　保健事業実施計画実施経過 【臨時（随時）】 国保税率改正案の提示及び意見交換

＊備考１：第１回では当初賦課状況のみの報告となっていたが１２月又は１月届出分まで反映可能となる。

＊備考２：法定報告期限（翌年１１月）が未到来のため７月には前年度の状況報告ができなかった。